

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公表番号】特表2006-504642(P2006-504642A)

【公表日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-517843(P2004-517843)

【国際特許分類】

C 0 7 D 301/10 (2006.01)

B 0 1 J 37/08 (2006.01)

C 0 7 D 303/04 (2006.01)

B 0 1 J 23/68 (2006.01)

C 0 7 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 301/10

B 0 1 J 37/08

C 0 7 D 303/04

B 0 1 J 23/68 Z

C 0 7 B 61/00 3 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年4月12日(2010.4.12)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 2】

本発明は、銀を主成分とする高選択性エポキシ化触媒またはカチオン形態の銀を含む前記触媒の前駆体を含む触媒床と酸素を含む供給原料を260 よりも高い触媒床温度で最長150時間接触させ、その後触媒床の温度を260 以下の値に低下させることを含むオレフィンのエポキシ化法の始動方法を提供する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 3】

本発明の好ましい実施態様では、前記始動方法は特にエポキシ化法の一部である。前記実施態様では、本発明は、銀を主成分とする高選択性エポキシ化触媒またはカチオン形態の銀を含む前記触媒の前駆体を含む触媒床と酸素を含む供給原料を260 よりも高い触媒床温度で最長150時間接触させ、その後触媒床の温度を260 以下の値に低下させ、触媒とオレフィン及び酸素を含む供給原料を接触させることを含むオレフィンのエポキシ化法を提供する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 0 1 5 】

本発明によれば、高選択性触媒を用いるエポキシ化法の始動は、ブレイクスルー相中触媒を260以上の温度で酸素を含む供給原料に曝すことによりかなり改善され得る。こうすると始動手順の期間が通常数日から数時間に短縮され、ブレイクスルー相中オレフィンを更に存在させると触媒はオレフィンオキシドを高選択率で生成し得る。また、酸素の存在下で260 よりも高い温度でのブレイクスルー相中に触媒の選択率が上昇する。更に、予備浸漬相がもはや不要であるので始動時の操作は複雑でなくなる。

【 誤訳訂正 4 】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 0 2 8 】

本発明はまた、上記触媒の前駆体にも適用され得る。触媒の前駆体とは、銀を非還元状態、すなわちカチオン性形態で含み、還元後所期する高選択性触媒を得るために必要な成分を更に含む担持組成物を意味する。この場合、還元は酸素を含む供給原料を260 よりも高い温度で接触させている間に生じる。

【 誤訳訂正 5 】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 0 3 7 】

上記したように、本発明の実施は触媒を260 よりも高い温度で酸素を含む供給原料と接触させるステップを含む。このステップは、方法のブレイクスルー相と見做され、明白とするためだけに方法のこのステップを以下“ブレイクスルー相”と言う。通常、触媒の温度は300以下、好ましくは260～290、より好ましくは265～280である。通常、260 よりも高い触媒温度は0.25～1.00時間、好ましくは0.5～4.0時間、より好ましくは1～3.0時間、特に2～2.0時間（例えば、1.0時間未満）維持され得る。通常、始動方法に關与する時間が短縮され、ブレイクスルー相後触媒がより活性となる傾向もあるので、比較的短い期間が好ましい。